

供託書
(雑)



申請年月日	平成 20 年 6 月 16 日
供託所の表示	高知地方法務局

供託者の住所氏名	780 - 0806 高知市知母所2丁目4-10-404
	坂本 茂雄

被供託者の住所氏名	780 - 8570 高知市丸の内1丁目2番20号
	高知 果

供託金額	百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 1 0 0 0 0
------	-----------------------	-------------

上記供託を受理する。
供託金の受領を証する。

平成 20 年 6 月 16 日

高知地方法務局

供託官 深津 家久



字加入	字削除	頁
法令条項	民法第494条	平成20年度金第 209号
供託の原因たる事実	<p>被供託者より供託者に対して下記日付で産業 経済委員会(平成20年5月21日)少子化対策・子育て 支援特別委員会(平成20年5月30日)の議決内容の ため送付した2月間の費用弁償として下記金額の口 座に振り込まれた。しかし、供託者としては、不當利得 であり、受け取りを拒否したので、被供託者に対して 6月16日に提任した。受領を拒否したため供託した。 記 平成20年6月13日 5月分 10,000円 産業(経済委員会)(5月21日) 1日分 少子化対策・子育て支援特別委員会(5月30日) 1日分</p>	
1. 供託により消滅すべき質権又は抵当権		
2. 反対給付の内容		
備考		